

おごおり 議会だより

No.179

令和元年8月号

おごおりのたからもの

三井高校において開催された
日米高等学校親善レスリング大会
(令和元年6月28日)



- P 2～3 議会の動き
- P 4～12 市政を問う・一般質問16人
- P 12～14 常任委員会審査報告、議案の主な内容、可決された意見書
- P 15 議案審議結果一覧
- P 16 賛否が分かれた案件、9月定例会会期日程(予定)、
編集後記

特集① 市の緊急財政対策計画出る！

「3年間の削減目標、11億3千万円」

～財政健全化に向け、最初の一步～

求められる！ 議会のさらなる財政監視能力

令和4年度までの 3年計画

5月31日、加地市長は議会に対し「緊急財政対策計画」を提出しました。

この計画については、3月議会の予算審査でも「財政再建計画を早急に策定し、速やかに財政状況の改善策を講じること」とした附帯決議で求めていたものです。

基金取り崩しは限界

市は、基金（貯金）を取り崩し、令和元年度一般会計予算を編成しました。

しかしながら、基金は残り少なく、このままでは来年度の予算編成ができない危機的状況です。すぐに歳出を減らし、歳入を増やす手を打たなければなりません。

投資的経費を抑制し、 5億3千万円削減

計画では、道路や公共施設などの投資的事業は年15億円程度に抑制するとしています。新体育館建設や消防署の建替えについても検討することですが、まだ明確な結論は出ていません。

補助金見直しなどで 4億8千万円削減

市単独予算で行ってきた事業や市内の様々な団体への補助金などの見直し、公共施設の開館日数、時間の短縮の検討などにより、経費の削減を図るとしています。

こうした見直しは市民生活に大きな影響が出ることも予想されます。

議会にはこのことで市民活動が停滞したり行政サービスが低下したりしていないか、市民の声をしっかりと聞いて対応していくことが求められます。

総人件費の圧縮で 1億2千万円削減

業務量が増え、市職員の時間外勤務は毎年増え続けています。それに伴い増大した時間外手当を削減するため事務事業を見直し業務量を減らすとしています。

このことは働き方改革にも見合うもので進めるべきです。

また、民間委託の推進等で経費削減を図るとしています。

ふるさと納税で 4億5千万円増収

歳入を増やす方では、ふるさと納税事業により、3年間で4億5千万円の繰り入れを見込むとしています。

市有地の売却及び 企業誘致促進で 3億8千万円増収

市が保有する市有地の売却や企業誘致により、後年度の増収増を図るとしています。

しかしながら、市有地の売却は、それぞれ物件の条件があり、そう簡単ではありません。

また、企業誘致には初期投資や景気動向が伴うので見込み通りいくかどうか不透明です。

9月までに 具体的な計画

今回出された緊急財政対策計画は、大まかな削減目標を期待値として示したもので、その積算根拠はあいまいです。

議会は、計画を実行性のあるものとするため、さらに細かな財務分析を行い、具体的な取り組みを示すよう求めました。

特集② 市の緊急財政対策計画出る！

「時間外勤務縮減による 総人件費の圧縮を！」

増え続ける小郡市職員 の時間外勤務

「小郡市緊急財政対策計画」の中で、総人件費の圧縮が挙げられています。

圧縮の手段として「人員配置の適正化」「新規採用の調整」「会計年度任用職員の適正配置」「民間委託の推進」と共に「時間外勤務縮減の新たな取り組み」とあります。

このうち特に、時間外勤務の増大による人件費の増加が、大きな課題となっています。

時間外勤務の実態

過去3年間を見ると、時間外勤務時間数と支給額は増加傾向にあり、人件費増加の大きな要因となっています。

過去3年間の 時間外勤務時間数と 支給額の実績

平成28年度	約5万7000時間 約1億1700万円
平成29年度	約6万4000時間 約1億3000万円
平成30年度	約7万5000時間 約1億5500万円

市は時間外勤務時間増大の理由について、

①ここ数年毎年のように発生している大規模災害への対応等、

②職員の定年退職により若年層が増加し、業務に慣れた者が増えたことや業務の引継ぎが増えたこと、
③国の制度改定によるシステム変更が原因としています。

確かに、要因①の災害発生は予見できないものであり、時間外勤務時間増大に繋がることは否めません。

しかし、要因の②・③はある程度予測できるものです。

②は職員の年齢別構成等で予測し対応できたものです。そのような中、機構改革や大規模な人事異動を行ったことで、それに拍車をかける結果となっています。
③は、これまでも毎年、何らかの制度改定は発生しており、ここ数年で急激に増えたとは言い難いものです。

過去、議会の一般質問でも、多くの議員が時間外勤務時間の縮減策を尋ねていますが、実際には減ることなく増え続けています。

時間外勤務の 縮減に向けて

このように、新たな事務事業の増加だけでなく、機構改革・大規模な人事異動が、時間外勤務増加の原因と言えます。

職員の時間外勤務時間増は、時間外手当の増大を意味します。このことは、財政負担を大きくするだけで

なく、精神的な病にかかる恐れも大きくします。
休職者が増えるとその力をカバーするため、さらに時間外勤務が増え、市民サービスの低下につながるという悪循環に陥ってしまいます。

新年度から始まる会計年度任用職員制度により、さらに人件費は増加し、財政負担は大きくなります。

いかに行政サービスを維持するのかが難しい問題です。市議会はこの難しい問題の解決に向け、議論を重ね、市に対して取り組みの強化を求めています。



6月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問										代表質問							
3	2	1	4	3	2	1	2	1	1	1	1	1					
高齢者の運転免許証自主返納事業について	市政運営について	財政再建について	登下校時の交通安全対策について	地域交通の充実についての取り組み	財政健全化への取り組みについて	随意契約について	市職員の時間外勤務について	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について	企業誘致について	水防対策について	協働のまちづくりについて	緊急財政対策について					
古賀 敏彦	井上 勝彦	深川 博英	廣瀬 勝栄	田代 和誠	山田 忠	後藤 理恵	百瀬 光子	大場 美紀	小坪 輝美	田中 雅光	佐藤 源	小野 壽義	新原 善信	高木 良郎	志成会代表	立山 稔	おごおり創志会代表

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



立山 稔
(おごおり創志会)

緊急財政対策について

今年度の小郡市の予算は220億円を超える過去最大規模ですが、今回示された緊急財政対策計画の要点と実現・継続の可能性についてお尋ねします。

市長ー今回策定した緊急財政対策計画においては目的、基本方針、取り組み目標額等を掲げ、

令和2年度から令和4年度までの3年間で、投資的経費を5億3千万円、事務事業、経常経費の見直しにより4億8千万円、総人件費の圧縮により1億2千万円の削減を目標としています。

また、3年間の収入対策として、ふるさと納税制度の充実によるまちづくり支援基金からの繰入金や4億5千万円の増、市有地売却や企業誘致による3億8千万円の増、土地開発公社からの寄附金による2億円の増収を目標としています。なお、経費削減対策は、今後、私をトップとする小郡市財政対策本部を中心に全庁的な検討を重ね、9月末

までに令和2年度当初予算編成に向けた削減プランを決定していきます。この取り組みにより3年間で段階的に財政調整基金への依存を減らし、取り崩しから積み増しへの転換を目指していきます。

小郡市財政対策本部の人員構成はどのように考えていますか。経営政策部長ー市長をトップに副市長、教育長、全部長で構成することになっています。

その人員構成では今年度予算を編成した時と同じですが、行政の財政に詳しい学者や有識者などを入れる考えはありませんか。

経営政策部長ー今後、緊急財政対策計画に基づいた削減プランをつくりませんが、外部有識者や関係団体の役員、公募市民の9名で構成されている行政改革推進委員会という審議会にも提示し意見等をいただきながら進めていきたいと考えています。

議会でもしっかりと議論し、何ができるかを検討する委員会を立ち上げることも視野に入れながら、覚悟を持って活動していきます。



高木 良郎
(志成会)

緊急財政対策について

小郡市の財政がこのような危機的状況に陥った原因と計画の具体的な取り組みについてお尋ねします。

市長―財政悪化の原因は扶助費と人件費の伸び、投資的経費の増大です。今後は市単独事業及び新規事業の凍結、補助事業の期間延長を行うと共に、事務事業における市単独事業及び補助事業、扶助費や補助金・助成金の見直しを行います。

試算では、令和3年に市の貯金である財政調整基金はなくなり2億2千万円の赤字になり予算は組めないのではないですか。
経営政策部長―何も対策しなければ、そういう状況になります。既に着手した市単独事業や今年度着手予定の事業を凍結するのは非常に難しいという認識はあります。

副市長―大変難しい課題であると認識しています。

市の単独費用でやる事業は市

民生活に密着した事業です。市の単独及び上乗せした扶助費を切られたら困る人がたくさん出ます。大変難しいけれど、それでもやる覚悟はありますか。次に総人件費では、加地市長になり部長1人、課長6人、課長補佐1人、係長12人、再任用職員も増えています。人件費を減らすためには組織と仕事を見直す必要がありますがどうですか。

経営政策部長―事務事業の廃止や見直しを行い、適正な人員配置、人件費の抑制・圧縮に努めていきます。
マニフェストにある施設関係でお尋ねします。体育館建設については今年3月に結論を出すと言われましたがどうですか。

市長―検討を継続中です。
財政負担を含めて結論を出すと言われましたが、現状では4、5年は難しいとはつきり言ったらどうですか。

副市長―令和4年までは難しいと考えます。

他にも消防署、市庁舎、給食センターの建設も現状踏まえてはつきり方針を出して下さい。



新原 善信
(市民クラブ)

昨年の豪雨教訓どう生かす

今後予想される豪雨災害に備え、昨年7月の豪雨対応の反省に立って、水防対策はどうなっているかお尋ねします。また、浸水想定地域の減災対策をお尋ねします。

市長―今後の取り組みを4つの課題に整理し実施しました。(1)災害対策本部の各対策班の役割を明確にし、地域防災計画や水防計画などに反映(2)情報収集・伝達では情報の共有化や伝達手法の多様化(3)避難所の設置・運営では職員の避難所運営訓練の実施、各コミュニティセンターへの分散備蓄など(4)自主防災組織の機能強化と避難行動要支援者対策を行いました。

次に、減災対策では、河道掘削、土砂と雑木の撤去、中島橋に監視カメラや水位計設置など行いましたが、治水対策は短期間では困難なので、何より迅速な情報発信、避難支援を行うようにしています。

協働のまちづくりの行方は？

現在取り組みられている協働のまちづくり協議会について、現状認識をお尋ねします。また今後の協働のまちづくりの進め方についてお尋ねします。

市長―各校区のまちづくり協議会では、それぞれの地域の課題や資源に応じてさまざまな取り組みが住民主体で進められています。事業を通して地域の皆さんの安心や喜びが共有されてきたことから、少しずつまちづくり協議会の取り組みが理解され、校区内での存在感を高めているものと考えています。

次に、今後の進め方では、まちづくりの指針となる条例の策定を検討します。しかし今、まちづくり協議会以外の多様な担い手が広がっているため、市民の意見を反映できる方法で丁寧に条例を策定していきます。また、校区ごとのまちづくり計画の策定支援を進めます。行政区とまちづくり協議会の関係では、お互いの役割の共有や事業の整理など、棚卸しを行うことで持続可能なまちづくりに向かっていけるものと考えています。



小野 壽義
(おごおり創志会)

企業誘致について

財政再建で重要なことは収入を増やし、支出を減らすことです。これまでも企業誘致は行われてきましたが更なる行動が必要と考えます。①これまでの取り組みの成果について②本社機能を有した企業について③今後の取り組みについて④インターチェンジ周辺の土地利用について⑤今後の進出企業についてお尋ねします。

市長―企業を誘致する大きな目的は自主財源の確保、地元雇用の拡大となります。さらに、新たな企業活動が生まれ、地元企業との融合やつながりが生まれ、小郡市の持つ可能性の向上に期待ができます。

①これまで公的工業団地を造成、分譲してきましたが、平成29年に農村地域工業等促進法が農村地域産業促進法へ改正され、工業団地を造成し誘致することが難しくなりました。平成29年以降は2社を誘致企業と決定

し、1社は平成30年11月操業され、もう1社は来年度の操業に向けて造成工事が行われています。市の3工業団地には計15社が進出しています。③私を本部長とし副市長、関係3部長で構成する企業誘致推進本部会議を平成29年度に立ち上げ、この組織を中心に企業誘致を推進しています。小郡市は交通の要衝であり、積極的に取り組んでいることを発信していることとあり、多くの企業から問い合わせを頂いているところです。④国土利用計画、都市計画マスタープランにおいて産業及び工業流通機能の集積を図る区域に位置づけられているため、引き続き幅広い業種において企業誘致を推進していきます。一方で農業とも調和のとれた土地利用を図っていきます。⑤市東部地区を中心に7社から立地申出書を受理しており、幅広い業種の誘致につながるよう取り組んでいきます。環境経済部長―②本社機能を有した企業は干潟工業団地に3社、干潟第2工業団地に市内本社と隣接する形で1社の計4社です。



佐藤 源
(おごおり創志会)

市職員の時間外勤務について

緊急財政対策計画の中で、市職員の時間外勤務の縮減が挙げられています。財政が厳しい中で経費削減として当然だと思えます。さらに、総労働時間を短くすることは、働き方改革の方針にも合います。①昨年度1年間の1人当たり月平均時間外勤務時間は何時間ですか。②どのようにして縮減するのでしょうか。③労働基準法第36条に規定されている、36協定を結ぶ必要性は無いのでしょうか。④管理職の方を含めて労働時間の管理方法はどのような方法ですか。

市長―①平成30年度の管理職を除く正規職員の時間外勤務時間数はおよそ7万5千時間であり、1人当たりの月平均時間外勤務時間数は21時間です。②時間外勤務の上限規制。ノー残業デーのさらなる強化。時間外勤務の事前命令の徹底。所属長によるマネジメントの強化を図っていきます。④時間外勤務手当

の支給がある職員については、時間外勤務の命令の状況をもとに労働時間を管理しています。一方、管理職については、自己管理に任せています。

経営政策部長―③労働基準法第33条に、公務のために臨時の必要がある場合においては、官公署の事業に従事する地方公務員については36協定のほうは必要ないと規定されていますので、一般的には結んでいません。しかし、一部の職員については協定を締結する必要がありますので、今後、協定の締結の検討を進めていきます。

時間外勤務の縮減、経費削減とワークライフバランスの実現のためにも進めてください。例えば、ノー残業デーを始めたときに比べても時間外勤務時間はその日の業務によってずらす等、根本的に考え方を変えてください。何年も前に、やるぞと決めたことをやっても減らない、本当にどうやって減らすか、職員1人1人がコスト意識を持って自分自身のマネジメントをお願いします。



田中 雅光
(公明党)

不登校対策について

①小郡市では千人あたりの不登校数が、ここ数年国の平均よりも高くなっています。この件について見解を尋ねます。②日頃から教職員とスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して懸命に対応されていますが、現在の体制で対応できていますか。

教育長―①市の学校教育の大きな課題の1つがこの不登校です。様々な取り組みをしていますが、現実なかなか減らない状況があります。教育委員会としてもこの不登校への対応については重要な課題と捉え、取り組みを進めています。②相談件数が莫大な数になり、現実的に学校配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が足りない状況です。相談内容の半分近くが不登校に関するもので、学校現場が大変な状況にあることは捉えています。

ひきこもり対策について

①市の実態調査はおこなっていますか。②県のひきこもり地域支援センターへ繋いでいるとのことですが、アウトリーチを含め、市との連携強化が必要でありませんか。③様々な部署でひきこもり情報の蓄積ができると思います。④現在の情報が生かされていません。今後、統括部署はどこが担っていく予定ですか。

市民福祉部長―①小郡市単独での実態調査は、現在おこなっていません。②ひきこもり地域支援センターで状態が改善された後に市の2次の対策として、生活困窮者自立支援事業において就労体験、またボランティア活動等の地域資源を活用しながら自立支援をおこなっているところ。③今は直接対応できていませんが、市では福祉課が担当になると思います。情報収集をしながら、どういった対応が小郡市に合っているか今後検討していきたいと考えています。



小坪 輝美
(日本共産党)

コミュニティバス実態把握のための利用調査について

利用実態把握の調査結果から分かったことは何ですか。

市長―宝満川左岸域の3ルートでは、高齢者の利用者、また買い物や病院への通院等の目的の利用者が多いこと。全く利用されていないバス停があることがわかりました。今後ルートの短縮、目的に特化した運行等を検討すると共に、日常生活に密着した交通手段へと転換する必要がありますと考えています。

今回のダイヤ改正で、あすてらすが利用しづらくなったとの声が聞かれます。特に考慮されたことは何ですか。

都市建設部長―1番は委託している西鉄バスの運転士の休憩時間の確保。また、地元からの要望で、バス停が欲しい、小学生の通学に使いたいとの意見もあり、色々なことを含めて改正しています。

今後の方針をお尋ねします。

市長―宝満川左岸域の3ルートの曜日運行の実施。市内のタクシー業者3社とデマンドタクシーの調査研究を進め、導入に向けて検討を図っていきます。

多様な公共交通網の形成については、地域の特性などを十分に把握して来年度までに方針、方向性を定めて小郡市地域公共交通活性化協議会において議論を頂きながら進めていく方針です。

横隈津古ルートの方からの手紙と古飯今朝丸ルートの方からのメッセージを伝えましたが、返事をお願いします。

市長―貴重な意見を拝聴しました。交通手段をどう確保するかは、行政の中でも大きな課題の1つだと思っています。今のよくな声をしっかりと受け止めて皆さんが移動しやすいように市全体の中で考えていきたいと思っています。

公共交通機関の在り方を考えていく上で、買い物支援だけではなく、健康維持の為の取り組みやサークル活動が継続できるということも考慮してほしいと思います。



大場 美紀
(おごおり創志会)

防災・減災について

根幹的な治水対策に関し、県・国へ強い働きかけとして、要望してはいますが、現状報告をお願いします。

市長―県において高原川や口無川、宝満川との合流部の河道掘削、土砂の撤去及び雑木の撤去を行い流下能力の向上が図られているところです。

また現在、天の川大橋から上流部の堤防かさ上げなどの河川改修が行われていて、去年の災害を踏まえ、今後も十分な維持管理とさらなる対策をお願いしているところです。

長期的な避難所運営における課題、生活習慣に関わるお手洗いやプライバシーの配慮などは考えていますか。(2次被害の回避)

経営政策部長―保健活動マニュアルを策定し、避難生活における感染症や、エコノミークラス症候群の予防など、保健活動についての活動指針を整備してい

ます。

トイレの問題、女性、性的マイノリティの方への配慮、また支援物資の受け入れ態勢、市民の皆様による避難所の自主運営体制の構築など、課題がまだまだありますが、今後も被災された自治体の経験を学ばせていただきながら随時取り組みを進めていきます。

詐欺被害について

被害者支援に関する相談窓口についてお尋ねします。

市長―総務課防災安全係で行っています。それぞれの課に相談されているケースもあります。被害に遭われた方からの相談があった際には、警察に届け出るように案内しています。また相談内容によっては関係機関へつなぐようにしています。

被害にあわれた方は、今後の生活に不安を抱えたり、自尊心が傷つき、ひきこもりになりやすいので、しっかりと寄り添える体制を作っていたきたいと思えます。



百瀬 光子
(公明党)

自殺対策について

我が国の自殺者数はピーク時には3万人を超え、その後減少しているものの、未だに高い水準です。そのような中、今年3月に小郡市自殺対策計画が策定されました。そこで、**①自殺対策の取り組み****②子ども、若者の自殺対策の推進****③ゲートキーパー養成**についてお尋ねします。

市長―**①**4つの基本方針として、**(1)自殺予防の理解促進****(2)相談体制の充実****(3)生きることの促進**要困への支援**(4)心の健康づくり**の推進について取り組むことにしています。

教育長―**②**教育活動全体を通して、児童生徒1人ひとりの自尊心感情を高めるような指導の工夫をしています。

市民福祉部長―**②**福岡県若者自立相談窓口の設置や、本市では人権擁護員が実施しているSOSミニレターの取り組みがあります。**③**自殺の危険を示すサインに気づき、声掛けや傾聴、必

要な支援につなげるなどの適切な対応のできるゲートキーパーは自殺予防に効果的だと考えます。県の養成講座の周知と参加の推進を図っていきます。

女性活躍の推進について

高齢化社会が進む中、誰もが安心して暮らす為に地域における共助・互助の体制づくりが重要であり、キーワードは女性の活躍です。**①**校区まちづくり協議会及び行政区における女性役員の登用の推進**②**自主防災組織及び防災部会への女性の参画の推進についてお尋ねします。

市長―**①**女性の参画状況は校区まちづくり協議会の役員会で12・5%、全体で24・4%とほぼ横ばいの状況です。基盤整備する中で、女性登用についても意見交換をしていきます。**②**防災部会への女性の参画は部会員114人中8人です。校区の防災部会や自主防災組織の女性の参画の必要性について積極的に啓発を行っていきます。

市民福祉部長―**①**市のまち×ひとカフェ事業等の地域活動や市民活動の支援を通し、女性の活躍を推進していきます。



後藤 理恵
(志成会)

市民生活を守る財政再建を！

市の貯金に当たる財政調整基金を取り崩し財政収支の均衡を保っている状況が続いています。令和元年度の残高は11億3100万円を見込まれていますが令和2年度以降も6億円から8億円弱の財源不足と見られ、さらに令和3年度には基金が枯渇して予算が組めない状況に陥ってしまいます。この危機的な財政状況で出された「小郡市緊急財政対策計画」が市民生活にどう影響を及ぼすのかまだはつきり見えてきません。そこで今後の財政収支の見通し、一般財源削減そして収入増加の見込みについてお尋ねします。

ています。歳入歳出の今後の伸びの乖離が財政状況を悪化させる大きな要因となっています。歳入に合った歳出に努めることが重要な課題です。一般財源の削減に向けて、投資的経費の抑制、事務事業、経常経費の見直し、総人件費の圧縮などに取組みます。また、収入増加の対策として、ふるさと納税制度の充実により、まちづくり支援基金からの繰入金増加、市有地売却や企業誘致、土地開発公社からの寄附金などによる増収を目標としています。

**虐待から子どもの命を
みんなで守ろう！**

全国で児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況の中で、「児童虐待防止対策強化法」が成立しました。市民に身近な行政機関である市の支援が重要です。そこで、今後の支援体制の強化についてお尋ねします。

子ども・健康部長 児童虐待を許さない社会の構築に向けて、関係機関との連携や地域の見守りを密にし、強化していきます。



山田 忠
(志成会)

農業振興策について

近年、世界の農業情勢が我が国の地域産業にも影響を及ぼすようになってきました。国際社会との関わりの中で地域農業の持続的な発展を考えていく時代になってきたと言えます。このような中、市としての今後の農業振興策をお尋ねします。

① ICT技術を活用して効率を図るスマート農業の取り組みについて
② 経営感覚にすぐれた若い人材の育成について
③ 直売所「宝満の市」の支援及び再開に向けての検討課題について。

市長 ① 農業のスマート化は、投資的要素も大きいために、しっかりとした企業経営感覚による営農が前提となっていると思います。地域の意欲的な営農者とともに、スマート農業の実用性の検証や国の推進事業の動きを注視していきます。② 国の支援事業などの活用により、経営状況の確認やアドバイスで関係機関との連携による支援が大事

であると考えます。③ 宝満の市は、小郡市の地産地消推進拠点として重要な団体と考えています。1日も早い再開を図るために、協議を重ねていきます。

環境経済部長 ③ ポケットパーク移転となれば公共施設の使用許可、構造物の建築となれば地区計画の変更等が出てきます。また、公共施設として水道やトイレの整備をどうするか検討が必要になってきます。

農業振興と観光誘客による経済の活性化の取り組みについてお尋ねします。また「食と農の複合施設」構想については財源がはつきりしない中での建設は困難ではないかと考えます。早急に一定の結論を出す必要があるのではないですか。

市長 都市近郊の優良農地を抱える小郡市が食、そして農をテーマに誘客を図っていく、その象徴的な場が「食と農の複合施設」であると考えます。

副市長 構想としては非常に有意義だと思しますので、うまくいくのか、成果が見られるのか、その辺を見極めながら、今後判断をしていく必要があります。



田代 和誠
(志成会)

財政対策計画に不安！

3月議会で財政健全化計画を5月末までに策定することが示されましたが、提出された財政対策計画を見ると明らかに内容の不足を感じます。これからやるべき計画には既に取り組んでいなくてはならない内容が多く、詳細についても聞かなくてはわかりません。本来ならばもっと議論のできる状態で提出すべきです。

計画書は、作り手の想いや覚悟が見えるものですが、今回提出された財政対策計画には、それが感じられません。このような計画なら3月議会後すぐに出したのではないかと思います。この財政対策計画でいいと思っておられるのか率直にお聞きます。

市長 計画の策定にあたっては、さまざまな形で、幹部職員を中心として、どれだけのことができるのか、ぎりぎりの数字を表に出すということは大変なこと

で、その想いはぜひご理解いただきたい。それに向かって頑張ろうという気持ちがある1つになつているところですから、これから見守っていただき、温かく応援をしていただきたい。

また計画を来年度予算編成の中で具体的にお見せすることで、皆さんの理解をさらに広げていきたいと思つています。このよくな厳しい状況の中、しっかりと歯を食いしばりながらも、一方では市政をしっかりと前に進めていく、そんな住民の視点に立った仕事を職員と一緒にしていきたいと思つています。

副市長 基本的はこの2年間でやってきたのは、職員を通して経営というものは、歳入を見ていかに歳出を合わせていくのかということについて一生懸命積み上げてきたところです。その意識が1つになってきたということから、意識改革はできたと思つています。市民生活に支障がないようにするために職員と一緒に知恵を出していきたいと思つています。



廣瀬 勝栄
(市民クラブ)

職員の労働環境・働き方について

時間外勤務について、市長就任後2年間で現状がどのようになっているのか。どのような課題意識を持つておられるのか。今後どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

市長 平成30年度の全正規職員の時外勤務総時間数は7万5千時間であり、平成29年度の6万4千時間と比較し、1万1千時間増加しています。年々増加している時間外勤務を縮減していくためには、これまでのノー残業デーの取り組みをさらに強化し、事務概要調書ヒアリングにより事務量や人員体制の把握を行つて、職員を適正に配置することが引き続き重要であると考えています。また、今後必要に応じて、産業医や職員団体と十分に連携し、協議を行い、職員の心と体の健康を守りながら仕事ができる環境づくりを進めたいと考えています。

2017年の通常国会において、会計年度任用職員について定めた地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立し、平成29年5月17日に公布され、来年4月から施行されます。改めて、この法改正の趣旨と法改正を受けての市としての認識をお聞かせ下さい。

市長 今回の法改正は、臨時・非常勤職員制度に関する大きな変更となります。法改正の趣旨を踏まえた検討を進め、適正な人員配置に努めるという方針のもと、改正法の施行日である来年4月1日に、適切に制度が移行できるように、準備を進めていきます。

今回の緊急財政対策計画で市長が特に目指したものはどういった点なのかお聞かせ下さい。

市長 社会環境や市民ニーズの変化とともに、新たな行政需要に対応していくために、既存の個別事業について、その事業の緊急性、重要度、優先度などを検証し、事業自体の廃止、縮小、見直しを行うことにより、経常経費の削減に取り組んでいきます。



深川 博英
(志成会)

広報紙の公益性、

公平性について

市民に対する情報発信ツールの1つである広報おごりの公益性、公平性についてどのようにお考えですか。

市長―市民と行政が情報を共有するための身近な媒体であり、市民へ正確な情報をお伝えするに当たり、公益性、公平性に配慮した上で製作しています。

4月1日の広報おごりに「平成31年度予算が成立」と題して市長名で予算の説明をされていますが何か意図があつてのことですか。

市長―新年度予算をお伝えするに当たり、市の直面している財政的な課題やこれまでの取り組みやどんな方針で予算の編成を行ったかについて、市民のご理解、ご協力をいただくために掲載しました。

予算審査特別委員会での附帯決議のことは一切書いてありませんがどうということですか。

経営政策部長―附帯決議の件は触れていませんが、その内容への対応については掲載していません。

昨年11月の議会だよりでは決算審査特別委員会での審議内容、また意見書を総意として提出したことについても報告しています。広報おごりでは触れられていませんが内容を何らかの意図で制限されていますか。

経営政策部長―そういうことはありません。

市長の後援会だよりと4月の広報おごりは類似点が多いようですがどうお考えですか。

市長―伝える事実は一緒ですが、中身は近寄ってくると思つています。

市長は3月議会で「議会が後援会ニュースを取り上げてさまざまご指摘することは、大変違和感を持たざるを得ません。」と答弁されました。今後は後援会だよりについても、市長が責任を持つてお答えいただけたら大変助かります。



井上 勝彦
(おごおり創志会)

財政健全化への取り組みでの
人件費の抑制について

経常経費の中でも人件費がその多くを占めています。他市と比べて人件費が特に高くなっている要因をお尋ねします。

市長―財政規模に対して職員数が多く、公共施設を市が直接管理運営していることも1つの要因です。公共施設には嘱託職員を多く配置しており、県内の人口が同規模の自治体と比較しますと嘱託職員数が平均よりも多い状況です。また、人件費が低い自治体は民間委託を積極的に推進しています。

平成19年から進めてきている行財政改革行動計画の中でも民間委託を積極的に推進するように計画をされていました。その取り組みと進捗についてお尋ねします。

経営政策部長―民間委託の進捗についてはさまざまなハードルがありますので進んでいないというのが現状です。

今から取り組む緊急経済対策計画で今まで出来なかつた民間委託の推進について具体的にどのように進めていきますか。

経営政策部長―県内26市の状況は民間委託している自治体が学校給食調理業務で21市、窓口業務で10市です。全国的な流れや他自治体の事例も注視しながら民間委託を推進します。

副市長―高齢社会により扶助費等の義務的経費が伸びていく中にあつても市民生活を守っていくためのサービスは必要です。他自治体では民間委託が当然のように行われているという実態がありますので、小郡市としても取り組んでいかなければなりません。

従来の組織や市役所内で取り組むのではなく、推進委員会等には第3者的な方々の既成概念にとらわれない斬新なプランや意見が必要であると考えます。大胆に取り組んでください。



古賀 敏彦
(志成会)

高齢者の運転免許証

自主返納事業について

高齢者の運転免許証自主返納事業をどうして止めたのですか。免許証を返したら生活に支障をきたす人が沢山います。このよ
うな人達に、踏み間違い防止装置の取付費用として、うきは市は最大3万7千円。熊本県玉名市は5万円補助しています。小郡市でも補助できませんか。

市長「返納を迷っていた方々の返納を促す刺激策としては一定の成果がありました。今後は、公共交通体系の整備や買い物支援の施策に注力すべきだと判断しました。」

経営政策部長「踏み間違い防止装置については、国の動向も注視しながら、効果的な施策を検討していきます。」

財政再建について

本年3月議会において、「速やかに財政状況の改善策を講じること。」という附帯決議を付けて平成31(令和元)年度予算

を可決しました。今般、議会へ示された「小郡市緊急財政対策計画」を作成するにあたりどの様な点に注意を払われましたか。田竈元市長は今の財政状況よりも良い状況にも関わらず市民に申し訳ないと、給与を3%カット、平安前市長は10%カットしました。加地市長は給与カットする考えはないでしょうか。

市長「既存の個別事業を検証し、事業の廃止、縮小、見直しを行い、経常経費の削減に取り組んでいきます。特別職の給与カットについては判断は、自ら行うものです。議員の報酬はどうなっているのか市民の方からもお尋ねいただいています。」

財政再建のためには市民の皆さんに大きな迷惑をかけるわけです。市長自身が給与カットしないとはどうなんでしょうか。

先輩議員は、平成15年1月分から平成22年12月分まで議員報酬を2%カットしました。私は当たり前のように議員報酬をそのままいただくことは出来ません。今後、議員報酬のカットを実現すべく、多くの議員の賛同を得るよう尽力してまいります。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第33号)

時間外勤務命令について、限度時間を定める人事院規則の改正が行われた国家公務員に準じ、職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則に規定するにあたり、条例中に規則に委任する規定を設ける必要があるため、条例の一部を改正するものです。

問・任命権者が別に定める例外業務とは具体的にどのような業務ですか。

答・重大な事件・事故、個人の生命、身体を守るための対応、あるいは、現在、各課において時間外勤務がひと月45時間を超える業務、例えば、税の確定申告、住民税の賦課業務、選挙事務など、現状を踏まえて例外業務を定める予定です。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例)(報告第5号)

国民健康保険税の課税限度額の見直しと低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の拡充を行うものです。

問・基礎課税額(医療費分)の限度額を61万円に上げたことで、影響が出ている世帯はどれくらいありますか。

答・対象となる世帯は、144世帯です。あわせて軽減措置の拡充により、調定の減収額は160万円となります。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について(議案第39号)

適用要件のうち、「対象業種の明確化」と「事業所の従業員数及び投資額」、「立地個所を市全域とする」という大きく3点について改正をお願いするものです。

問・投資額を「1千万円」から「1億円」に改めることや、立地個所を市全域にする理由についてお尋ねします。

答・投資額は、近隣自治体では1億円以上が多く、これまでも小郡市では15社に適用しています。その中で土地代を除く投資額の最低額が1億円程度であったため、それらを参考に土地取得価格を除く1億円に改正するものです。

また、立地個所を市全域にすることにについては、東部、西部地区は、土地利用、都市計画マスタープランにも位置付けていますが、東部・西部地区に限らず、市全域を企業誘致の対象と考えてはどうかということ、枠を撤廃することとしました。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(小郡市税条例の一部を改正する条例)(報告第6号)

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間が2年間延長されたことや単身児童扶養者についても非課税措置が導入され、令和3年度以降の住民税に適用されるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第10号)(報告第7号))

庁舎建設基金積立金20万4千円の増額補正は、庁舎建設基金における利息分を積み立てるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成31年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(報告第8号))

プレミアム付き商品券事業に關し、各担当課が計上する補正予算です。事業内容は、消費税の10%への引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域における

消費の喚起を目的に国の全額補助により実施するもので、2万5千円の商品券を2万円で購入できるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(報告第9号))

平成30年度歳入歳出の確定に伴い、歳入が不足し、令和元年度予算から繰上充用する必要が生じたため、前年度繰上充用金として1億690万円を計上するものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第4号)(報告第10号))

介護給付費準備基金積立金7130万円の増額補正は、平成30年度の介護保険料余剰分6600万円や平成29年度から平成30年度への繰越金の残額375万3691円などによるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市下水道事業会計補正予算(第3号)(議案第11号))

事業費等の確定により、予算の整理を行うものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第34号)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

★小郡市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について(議案第35号)

工業標準化法の一部改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改正されることに伴い、条例に規定されている語句を改正するものです。

★小郡市地域運動広場条例の一部を改正する条例の制定について(議案第36号)

10月1日から消費税及び地方消費税の税率の合計が8%から10%に引き上げられることに伴い、引き上げ分を使用料に転嫁するため条例の一部を改正するものです。

★小郡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について(議案第37号)

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正が行われたこと並びに近年の自然災害の頻発や社会情勢を踏まえ、被災者支援の充実を図る観点から、災害援護資金の貸し付けに係る運用を改善するため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第38号)

10月1日からの消費税の10%への引き上げに合わせた介護保険法改正に伴い、保険料のさらなる軽減拡充を図ること、元号を令和に改めることなど、条例の一部を改正するものです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第40号)

地区計画区域内において、建築物などの形態と意匠の制限の追加と、平成31年1月に決定告示された松崎・上岩田地区の地区計画の建築制限の追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市森林環境譲与税基金
条例の制定について
(議案第41号)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が創設されたことに伴い、この譲与税を基金として積み立て、適正に管理・運用するため制定するものです。

★小郡市屋外広告物条例の制定について(議案第42号)

屋外広告物等による公衆に対する危害を防止するとともに、市の良好な景観を保全、形成し、風致を維持するため、小郡市の景観計画に基づき地区ごとの基準を定めるものです。

★令和元年度小郡市一般会計
補正予算(第2号)の承認に
ついて(議案第43号)

幼児教育・保育無償化対策費159.5万2千円の増額は、子ども・子育て支援事業費補助金で、歳出の全額が県補助金で賄われるものです。

★令和元年度小郡市介護保険
事業特別会計補正予算(介
護保険事業勘定)(第1号)
の承認について
(議案第44号)

介護保険システム改修委託料、235万1千円の増額は、

消費税増税に伴う介護保険料軽減拡充及び介護報酬改定等に対応するためのものです。

★立石中学校校舎大規模改造
工事請負契約の締結につ
いて(議案第45号)

本年9月30日を完成期限として入札した結果、落札額1億7094万5640円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めます。

★市道の認定について
(議案第46号)

県道として供用されている西福童交差点の西側、佐賀県との県境から新端間橋の手前まで、県道久留米小郡線までの区間を小郡・西福童36号線として認定するものです。

★稲吉橋補修工事請負変更契
約の締結について
(議案第47号)

平成30年第4回小郡市議会定例会において議決を受け、本契約を締結した工事について、工法の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決を求めます。

可決された意見書

地方財政の
充実・強化を求める意見書
(議員提出議案第1号)

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

府に以下の事項の実現を求めます。

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
4. 地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
5. 自治体基金は、財政調整や特定目的のために積み立てられているものであり、当該自治体の財政に余裕があつて積まれるものではない。従つて、自治体基金の残高を理由に交付税の削減等を強行しないこと。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
7. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。



6月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度小郡市一般会計補正予算(第10号))	承認
報告第8号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成31年度小郡市一般会計補正予算(第1号))	承認
報告第9号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	承認
報告第10号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第4号))	承認
報告第11号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度小郡市下水道事業会計補正予算(第3号))	承認
第33号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第34号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第35号	小郡市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第36号	小郡市地域運動広場条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第37号	小郡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第38号	小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第39号	小郡市場場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第40号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第41号	小郡市森林環境譲与税基金条例の制定について	可決
第42号	小郡市屋外広告物条例の制定について	可決
第43号	令和元年度小郡市一般会計補正予算(第2号)の承認について	可決
第44号	令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第1号)の承認について	可決
第45号	立石中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について	可決
第46号	市道の認定について	可決
第47号	稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について	可決
議員提出 議案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決

賛否が分かれた案件(案件名については、15頁の「議案審議結果」をご参照ください。)

議員名	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
報告第5号			×														
報告第8号			×														
議案第33号			×														

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

9月定例会の会期日程(予定)	
8/30(金)	本会議(議案上程)
9/ 3(火)	本会議(質疑)
9/ 5(木)	決算審査特別委員会
9/ 6(金)	決算審査特別委員会
9/ 9(月)	決算審査特別委員会
9/10(火)	決算審査特別委員会(予備日)
9/11(水)	総務文教常任委員会
9/12(木)	保健福祉常任委員会
9/13(金)	都市経済常任委員会
9/19(木)	本会議(一般質問)
9/20(金)	本会議(一般質問)
9/24(火)	本会議(一般質問(予備日))
9/26(木)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

議会の傍聴にお越しください

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することができます。

◆定例会では、市政全般にわたる事業の執行状況や将来の方針等を市長等にただす議員の質問(一般質問)も行われます。

◆定例会は、年4回、3・6・9・12月に開催されます。

★議会を傍聴にお越しの皆様には、感想用紙のご提出をお願いしております。議会に対するご意見、ご要望、疑問等、様々な感想をいただいております。いただいた感想につきましては、議員で共有し、今後の議会運営の参考とさせていただきます。

「あなたの声を聞かせて」

近頃、議会の傍聴に市内外から多くの方が来られています。特に議員の一般質問への関心が高く、アンケートにたくさんのご感想や貴重な意見が寄せられています。

●厳粛の議会の中、質疑者、答弁者共に真剣な討論を目的の当たりして、小郡市の発展は間違いがない事を確信しました。(三国が丘)

●本日の議員各位の質問内容はどれも重要なものを射たもので、小郡市議会のレベルの高さを見せて頂いたと思います。委員会の映像も公開されていることで、開かれた議会への取り組みにも先進性を感じます。(大野城市)

●パソコンを持ち込んでいる議員の中で、資料やデータ以外のものを見ている者や自分の資料を打っている者もいる。(津古)

皆様からの励ましの言葉以外に厳しい指摘も多く頂戴しています。議会一丸となって、付託応えるよう努めていきます。

編集後記

ここ数年この時期は、大雨が降るたびに不安がよぎります。その不安が本年も現実のものとなってしまい、九州南部にて甚大な水害が発生いたしました。

毎年続く大規模災害に胸が痛みます。被災された方々に対しお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興を願うばかりです。災害に強いまちづくりを進めていくにおいても、財政はしっかりと向き合っていかなければならない問題です。

議会だよりも予算をかけず、試行錯誤を重ねながら、さらに見やすく伝わる「議会だより」となるよう、編集に努めてまいります。(大場美紀)

- 議会広報特別委員会
- 委員長 後藤理恵
 - 副委員長 深川博英
 - 委員 佐藤博源
 - 委員 小坪輝美
 - 委員 大場美紀
 - 委員 新原善信